

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成28年度

上位の施策名称 施策I-3-3  
外国人観光客誘客の強化

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

観光振興課長 堀江 隆典

電話番号

0852-22-6298

事務事業の名称	外国人観光客誘致対策事業	
目的	(1) 対象	外国人
	(2) 意図	島根県の観光の魅力を伝え、島根県への観光誘客の拡大を図る。
事業概要	【外国人向け観光情報発信事業】外国人観光客の誘客を図るため、観光情報発信等のプロモーションを行う。 【外国人観光客誘致関連団体と連携した誘客活動】県内、山陰両県、中国5県などで組織する各外国人観光客誘客組織と連携し、誘客事業や受入体制の整備を行う。 【海外人員体制強化事業】海外の情報収集・プロモーション強化のために韓国、台湾、タイに情報発信拠点を設置する。 【クルーズ客船誘致事業】	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等			年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	外国人宿泊客延べ数	目標値	40,000.0	50,000.0	60,000.0	70,000.0	80,000.0	人
		取組目標値							
	式・定義	毎年の観光動態調査結果	実績値	51,899.0					%
			達成率	129.8	-	-	-	-	
2	指標名	主要観光施設外国人利用者数	目標値	92,000.0	109,000.0	126,000.0	143,000.0	160,000.0	人
		取組目標値							
	式・定義	窓口で旅券又は在留カードを提示することにより外国人割引を実施。その利用者数実績	実績値	115,275.0					%
			達成率	125.3	-	-	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	89,845	107,324
うち一般財源 (千円)	89,845	107,324

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

## 5. 評価時点での現状 (客観的事実・データなどに基づいた現状)

【外国人向け観光情報発信事業】外国語ホームページ(英語・韓国語・中国語・タイ語)、ブログ(韓国語)による情報発信を行うとともに、中国の旅行雑誌記者や有名ブロガーの招請を実施した。【外国人観光客誘致関連団体と連携した誘客活動】「山陰国際観光協議会」や「中国地域観光推進協議会」などとの連携を通じて海外プロモーションや受入れ体制の整備などを実施。  
 【海外人員体制強化事業】韓国、台湾及びタイに設置した拠点において、情報収集やプロモーションを実施した。  
 【クルーズ客船誘致事業】クルーズ船の誘致活動、受入環境整備にかかる経費について、境港管理組合への支援を実施した。  
 【外国人観光客誘致補助事業】民間事業者等による外国人観光客受入体制整備に対して補助を行った。また、香港・台湾・タイからの県内の宿泊を伴う団体旅行に対して、貸切バス費用の一部を助成した。

## 6. 成果があったこと (改善されたこと)

【外国人向け観光情報発信事業】  
 ・韓国でのホームショッピングで島根県の宿泊を含む旅行商品をPR・販売につながった。  
 ・香港の団体旅行商品造成を行う旅行会社で島根県の宿泊を含む旅行商品の造成につながった。  
 【クルーズ客船誘致事業】  
 クルーズ船の寄港数が23隻と26年度の11隻を大幅に上回った。  
 【外国人観光客誘致補助事業】  
 ・民間施設等におけるWi-Fiの整備などの受入環境整備が進んだ。  
 ・台湾・香港からの県内宿泊を伴う旅行者が大幅に増加した。

## 7. まだ残っている課題 (現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」  
 【外国人観光客誘致関連団体と連携した誘客活動】【外国人向け観光情報発信事業】  
 隣接県の空港、港、国内主要空港など外国人観光客の主要ゲートウェイから島根へのアクセスが不便である  
 【外国人向け観光情報発信事業】外国人が旅行先として島根を選択するインセンティブが低い  
 【クルーズ客船誘致事業】  
 県内宿泊を伴わないクルーズ旅行について、オプションツアー開催時の県内消費の拡大  
 【外国人観光客誘致補助事業】民間事業者等の受入環境整備に対する関心が高くない。  
 ②困っている状況が発生している「原因」  
 【外国人観光客誘致関連団体と連携した誘客活動】【外国人向け観光情報発信事業】  
 県内に海外からの直接のゲートウェイがなく、広島など隣接県に訪れている外国人観光客の誘客の更なる取り組みが必要である  
 【外国人向け観光情報発信事業】海外における島根県の認知度が低い  
 【外国人観光客誘致補助事業】  
 平成の大選宮効果の継続等により国内観光客が減少しておらず、外国人観光客誘致に意識が向きにくい。  
 ③原因を解消するための「課題」  
 【外国人観光客誘致関連団体と連携した誘客活動】【外国人向け観光情報発信事業】  
 隣接県や関連団体と連携し、旅行会社等に対する助成事業の実施やクルーズ客船誘致など誘客対策を強化  
 【外国人向け観光情報発信事業】  
 さまざまな手法により、島根の観光素材や助成制度について情報発信を強化  
 【外国人観光客誘致補助事業】  
 民間事業者等への制度の周知・説明会の実施

## 8. 今後の方向性 (課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

民間事業者等における外国人観光客受入環境整備を支援し、重点地域・国に対しては、「中国地域観光推進協議会」などと連携し、引き続きプロモーション活動を行っていく。団体旅行商品造成支援(貸切バス助成)による団体旅行商品の造成増加、ウェブサイトやSNSでの情報発信の強化により個人旅行者の取り込みを図ることにより、外国人観光客の増加を目指す。

## 9. 追加評価 (任意記載)

課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。  
 上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。